

与謝野町公共施設等総合管理計画

(実施計画)

■ 概要版 ■



はじめに～与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）作成にあたって～

与謝野町では、平成18年3月の合併以後、ほとんどの公共施設について今後の明確な方針を示すことが出来ずに維持してきました。平成27年に与謝野町公共施設白書（以下「公共施設白書」）を作成し、公共施設の現状把握に努め、平成28年には与謝野町公共施設等総合管理計画（基本計画）（以下「基本計画」）を策定し、今後の公共施設にかかるコストと今後の公共施設に回せる財源を算出し、コスト面での削減目標を示しました。

今回策定します与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）（以下「本計画」または「実施計画」）においては、公共施設白書で明らかになった現状を基に、各公共施設の将来的な方針を明示し、その方針を実行した場合に得られる効果額を積み上げることにより、基本計画で示した削減目標の達成を目指すものです。あくまで町政の中でも公共施設の今後のあり方という部分にのみ焦点を当てた計画であり、全体的な財政計画に照らし合わせたものではありません。本計画で示す方針が、今後の財政のあり方を検討する際に重要な要素となります。

その1 基本計画で示したこと

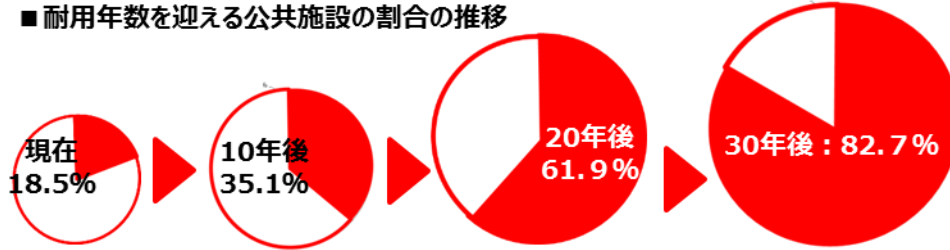
①計画期間

各公共施設は昭和60年以前に建設されたものが多く、いわゆるハコモノといわれる168施設については、既に平成27年時点で31施設が耐用年数超過となっており、さらに10年以内に28施設、20年以内にさらに45施設、30年以内にさらに35施設が耐用年数を経過する見込みで、それらを合計すると139施設となり、その割合は82.7%になります。

そのため、基本計画を策定した平成28年度から平成57年度までの30年間を計画期間としています。

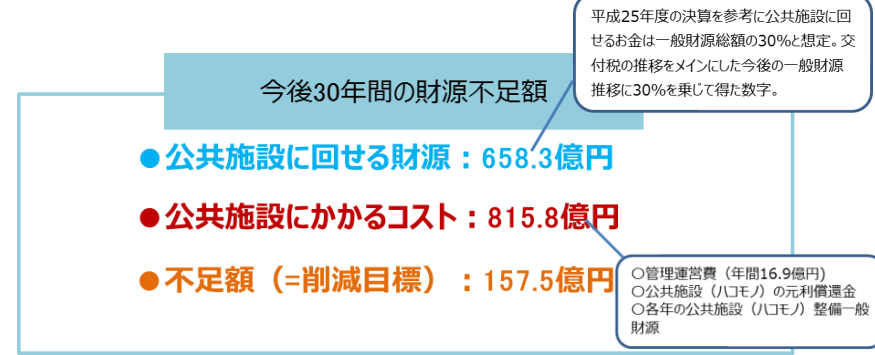
また、本計画においては、基本計画策定から期間が経過していますので平成30年度から平成57年度までを計画期間にしています（もちろん平成28年度、29年度に実施された方針も含んでいます。）

■耐用年数を迎える公共施設の割合の推移



②コスト面での目標

公共施設を維持するためには施設の管理運営コストはもちろんのこと、老朽化し施設の使用に支障が出てくれば建替え等の整備を行う必要があります。基本計画においては、計画期間内に耐用年数到達した公共施設は全て更新（建替え）すると想定した場合、管理運営コストと合わせて約815.8億円かかるとしており、計画期間内に公共施設に回せる財源の合計658.3億円との間に157.5億円の不足が生じ、その解消が大きな課題であるため、不足額＝削減目標としてしています。



その2 実施計画の内容

■各公共施設の方針検討

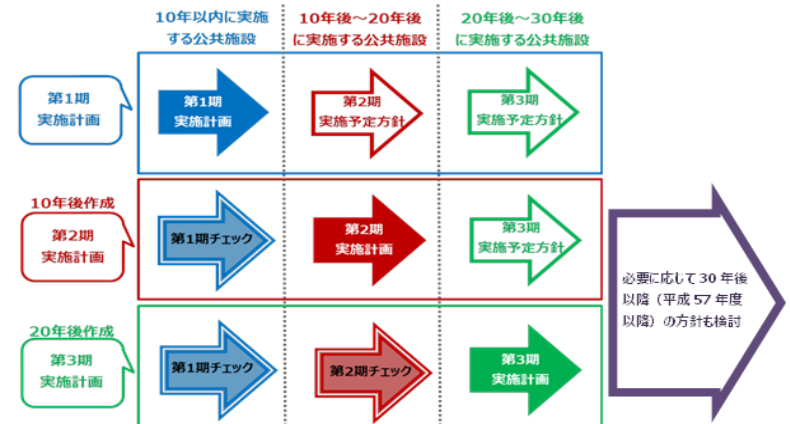
各公共施設の今後の方針は各施設の現状を評価して実施計画に示していきます。評価は公共施設白書に明示したデータを基に行い、各公共施設の現状を明らかにします。次に各公共施設について、現状のまま維持、機能・コスト改善、転用、売却や運営の外部化等の具体的な管理運営方針を検討し、今後30年の期間での各公共施設の維持、更新、廃止等の整備方針も検討します。ただし、既に町の方針が確認されている施設は、原則、その方針に従います。

公共施設の今後の方針を検討する手法

- 各公共施設の評価
 - 各公共施設の管理運営方針の決定
 - 各公共施設の整備方針の決定
- 実施計画においては「今後の方針」として明示

※「今後の方針」を実行した場合の効果額を算出し、その積上げが目標額157.5億円を達成できるかを示していきます。

■実施計画の推進イメージ



方針の実施にあつては、各施設担当課において施設の現状や事業効果等を精査し、個別の施設計画や指針といったものを作成するなど、本計画で示した方針をさらに具体化して実施する。

その3 【実施計画の内容】平成30年度～平成39年度の実施方針

実施計画に示しました、平成30年度～平成39年度に実施する方針は以下のとおりです。

施設名	実施時期						効果額 (千円)
	H30 ～H34	H35 ～H39	H40 ～H44	H45 ～H49	H50 ～H54	H55 ～H57	
中央公民館	廃止						576,279
岩滝コミュニティーセンター		売却等					187,398
農村女性の家	廃止						74,677
岩滝体育館		改修・長寿命化					365,002
野田川体育館	廃止						363,023
農業者健康管理施設		廃止					175,824
旧加悦町役場庁舎	改修・長寿命化						-70,000
松風庵	廃止						9,828
かや山の家		改修・長寿命化					77,984
加悦双峰公園	規模縮小						390,400
三河内山の家		廃止					35,160
平林キャンプ場	廃止・解体						-7,140
リフレかやの里		売却等					707,382
クアハウス岩滝	改修						616,104
織物技能訓練センター		集約のため廃止					175,857
染色センター		建替えて集約化					0
木工加工施設	売却等						70,359
農産加工施設		売却等					76,860
有機物供給施設	改修・長寿命化						-15,856
冷凍米飯加工施設	改修・長寿命化	売却等					289,132
大豆・米乾燥調製施設		売却等					136,710
地域農産物等活用型交流施設		売却等					76,032
ツバキ育苗温室		売却等					12,872
加悦第3分団消防車庫			維持 (H28に整備済み)				-70,000
岩滝第1分団消防車庫	統合・廃止						30,792
岩滝第2分団消防車庫	統合・廃止						14,521
新消防車庫	新設						-66,896
旧加悦第3分団消防車庫			既に廃止 (別用途で活用)				0
岩滝第3分団消防車庫	改修・長寿命化						31,384
岩滝第4分団消防車庫	統合・廃止						33,938
野田川第2分団消防車庫		建替え					0
加悦最終処分場	閉鎖			廃止			-10,000
岩滝最終処分場		閉鎖			廃止		-10,000
野田川衛生プラント		改良整備					595,600
旧岩滝最終処分場				既に廃止			0
旧野田川最終処分場				既に廃止			0
加悦保育園	廃止						652,248
与謝保育園	廃止						242,490
桑飼保育園	廃止						449,193
岩屋保育所				既に廃止			365,320

施設名	実施時期						効果額 (千円)
	H30 ～H34	H35 ～H39	H40 ～H44	H45 ～H49	H50 ～H54	H55 ～H57	
市場保育所	廃止						85,616
山田保育所	廃止						232,272
石川保育所	廃止						348,680
三河内幼稚園	廃止						71,104
岩滝幼稚園			既に廃止				374,760
岩滝保育所			既に廃止				439,760
かえでこども園			維持				-1,200,000
加悦地域認定こども園 (仮称)	新設						-1,000,000
野田川地域認定こども園 (仮称)	新設						-960,000
岩滝児童館	解体・撤去						56,274
加悦社会福祉センター	解体・撤去						279,343
野田川老人憩の家	廃止						145,045
与謝の園	廃止						-24,988
与謝野町障害者グループホーム・ケアホーム 及び与謝野町障害者就労継続支援施設	売却等						107,198
加悦小学校	統合		改修・長寿命化				450,880
与謝小学校	廃止						954,216
桑飼小学校	廃止						985,274
石川小学校		廃止					955,712
三河内小学校		廃止					1,137,748
岩屋小学校		廃止					-112,360
市場小学校		規模を大きくして建替え					-809,220
山田小学校		廃止					987,370
給食センター	移設等方針の実施						0
与謝野町野田川庁舎	解体・撤去						-43,728

※旧加悦町役場は10年以内に改修を行うと想定

- 廃止・閉鎖・・・33施設 (小学校・保育所・幼稚園等 旧加悦第3分団消防車庫除く)
- 売却等 (「改修して売却」も含む)・・・9施設 (生産加工施設等)
- 改修・長寿命化 (「改修して売却」も含む)・・・9施設 (双峰公園・旧加悦町役場含む)
- 新設・建替え・・・9施設 (小学校、認定こども園、消防車庫等 (加悦第3含む)、給食センターも含む)
- 統合のみ・・・1施設 (加悦小学校)
- 解体・撤去・・・3施設 (野田川庁舎等)
- 上記のうち統合事例・・・7 (小学校、保育所・幼稚園、消防施設等 H27～H29に実施施設含む)

平成30年度～平成39年度の期間においては、小学校統合と保育所・幼稚園の認定こども園化 (統合) を集中的に行うことになり、それに伴って施設も廃止していきます。加えて、生産加工施設や一部の観光レクリエーション施設については売却等により民営化等を目指すことになる等、今後30年の計画期間において、最も多くの施設の方針実施を行う期間になり、今後の財政のあり方と照らし合わせながら方針実施を進める必要があります。

その4 【実施計画の内容】平成40年度～平成49年度の実施予定方針

平成40年度～平成49年度に実施する方針は以下のとおりです。

施設名	実施時期					
	H30 ～H34	H35 ～H39	H40 ～H44	H45 ～H49	H50 ～H54	H55 ～H57
加悦地域公民館			改修・長寿命化			
加悦椿文化資料館			集約のため廃止			
江山文庫			建替え・他施設を集約			
三河内郷土資料室			集約のため廃止			
野田川ユースセンター			改修・長寿命化			
道の駅			改修・長寿命化			
ちんざん			改修して売却等			
野田川第3分団消防車庫			改修・長寿命化			
野田川第4分団消防車庫			改修・長寿命化			
野田川第5分団消防車庫			改修・長寿命化			
野田川最終処分場				閉鎖		
新最終処分場				新設		
与謝野駅舎			改修・長寿命化			
国保診療所			改修・長寿命化			
岩滝ふれあいセンター			改修・長寿命化			
加悦小学校	統合		改修・長寿命化			
岩滝小学校			改修・長寿命化			
橋立中学校			改修・長寿命化			
江陽中学校			改修・長寿命化			

- 廃止・閉鎖・・・3施設（文化施設、最終処分場）
- 売却等（「改修して売却」も含む）・・・1施設
- 改修・長寿命化（「改修して売却」も含む）・・・14施設（中学校）
- 新設・建替え・・・2施設（最終処分場等）
- 上記のうち統合事例・・・1（文化施設 ※加悦小学校の統合はH30～H34）

平成40年度～平成49年度の期間においては、長寿命化のための施設改修を多数実施することになります。特に学校施設（中学校2、小学校2）の改修には多額のコストがかかることから、児童生徒数の推移を見極めながら、学校施設のあり方を再検討する必要があります。当然、他の施設についても改修して維持という方針が妥当なのか検討が必要になります。

加えて、新しい最終処分場の建設もこの期間に予定されます。現施設を、搬入量抑制等により延命化し、新施設の建設を先延ばしにする等の努力が必要になります。

その5 【実施計画の内容】平成50年度～平成57年度の実施予定方針

平成50年度～平成57年度に実施する方針は以下のとおりです。

施設名	実施時期					
	H30 ～H34	H35 ～H39	H40 ～H44	H45 ～H49	H50 ～H54	H55 ～H57
勤労者総合福祉センター				改修・長寿命化		
古墳公園				必要に応じ建物部分改修		
大内峠一字観公園				改修・長寿命化		
加悦第1分団消防車庫				建替え		
野田川第1分団消防車庫				改修・長寿命化		

- 廃止・閉鎖・・・0施設
- 売却等（「改修して売却」も含む）・・・0施設
- 改修・長寿命化（「改修後売却」も含む）・・・4施設
- 新設・建替え・・・1施設
- 上記のうち統合事例・・・0

平成50年度～平成57年度の期間においては、他の期間に比べて大きなコストをかけた整備事業が少なく、前期間から先送りされた大規模事業の実施なども想定されます。

また、本計画期間では実施されない事業（現時点で新しい施設で、今後30年間で整備する必要のない施設）を前倒して実施することも想定されます。

【その他 計画期間内で廃止・解体・売却等をするが、時期を定めていない施設】
（廃止・解体）旧下山田公民館、医師住宅
（売却等）算所共同作業所 ※売却等には譲与等も含みます

※ここで示していない施設については、「大規模な整備を行わず維持」が主な方針となっています（実施計画の各公共施設カテゴリーでご確認ください）。

その6 【実施計画の内容】 実施効果について

実施方針を実行した場合の効果額や施設数等は以下のとおりとなります。

■ 与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）における効果額・方針集計

施設カテゴリー	効果額 (千円)	維持			廃止等		新設	現状 施設数	方針 実施後
		維持	建替え	改修 長寿命化	廃止	売却等			
大規模集会施設	1,013,156	1	0	2	1	0	0	4	3
その他集会施設	918,593	7	0	0	1	1	0	9	7
スポーツ施設	1,404,555	10	0	1	2	0	0	13	11
文化施設	441,349	4	1	2	3	0	0	12	9
体験・レクリエーション	2,342,035	2	1	6	3	3	0	15	9
生産加工施設	575,750	0	0	1	0	5	0	6	1
消防防災施設	174,125	3	2	5	3	0	2	13	12
環境衛生施設	585,881	4	0	1	5	0	1	10	6
公共交通施設	23,680	0	0	1	0	0	0	1	1
保育所・幼稚園・認定こども園	101,443	0	0	0	10	0	3	10	3
放課後児童施設	114,486	2	0	0	1	0	0	3	2
診療所	76,850	1	0	1	1	0	0	3	2
その他福祉施設	741,974	1	0	1	3	1	0	6	2
小学校	5,512,020	0	1	2	6	0	0	9	3
中学校	1,722,496	1	0	2	0	0	0	3	3
町営住宅（その他）	169,080	3	0	0	0	0	0	3	3
その他施設	117,709	7	0	0	1	1	0	9	7
庁舎	-43,728				1			4	3
地区公民館	0	20	0	0	0	0	0	20	20
有線テレビ放送等施設	0	3	0	0	0	0	0	3	3
保健センター	0	2	0	0	0	0	0	2	2
給食センター	0	0	1	0	0	0	0	1	1
大規模公園	0	3	0	0	0	0	0	3	3
今回対象外施設								35	35
合計	15,991,454	74	6	25	41	11	6	197	151

目標値 15,750,000

46 施設の減少

※廃止や新設の数値には平成27～29年度に実施した分も含んでいます。

※実施方針のうち、「改修して売却」は「売却等」、「解体」は「廃止」に区分しています。

【効果額等について】

公共施設の効果額は以下のように算出します。なお、効果額算出のために示す建替えコスト・大規模改修コストは汎用的な単価を採用し算出したものであり、実際のコストを決定するものではありません。

○計画期間内に整備を行う必要がない（新しい施設）場合
⇒効果額は0

○施設の長寿命化を図り維持する場合
⇒公共施設白書で示した建替えコスト（更新コスト）と大規模改修のコストの差額が効果額。

※算出単価は総務省採用の単価

○廃止の場合（統合等による廃止も含む）
⇒公共施設白書で示した更新コストと計画期間内でかかる管理コスト（方針実施後の計画期間残年数分）が効果額。ただし、解体コストを効果額から差し引く。

○管理コストについて

⇒管理コストは公共施設白書の管理・運営コストを基に、利用料金、町職員人件費を差し引いた金額を計上しています。

○解体コストについて

⇒解体コストは鉄筋コンクリート造の施設は直近の工事を参考に4万円/m²、その他（鉄骨造、木造）の解体コストは公共施設白書での参考値3万円/m²としています。

○売却等について

⇒方針を売却等とした場合、その手法については具体的な方針が定まっておらず、その時期の議会等の同意を得ながら、行っていくことになりますので、本計画の効果額には施設の売却益は計上していません。

○廃止について

⇒「廃止」する施設のその後の方針については、本計画では明示しませんが、公共、民間も含めて他用途での活用を基本とし、その見込みがない場合は、廃止から概ね5～10年を目途に解体・撤去します。

算出した効果額の合計は目標値である157.5億円を上回るようになります。また、廃止と売却等を検討する施設の合計は52施設になり、新設する施設を差し引くと減少する施設数は46施設になります。ここで積み上げた効果額は理論値であり、その時点での正確なコスト比較を示しているわけではありません。157.5億円はあくまで公共施設の維持管理という分野において収支均衡のとれる目安となる数字であり、最低限の目標値と言えます。公共施設という分野全体で、さらなる財政負担の軽減を進めていく必要があります。

本計画の方針実行により効果額が生まれるものの、それに伴う施設整備が大きな負担となります。今後の施設整備のための原則を明記し、整備する施設の規模抑制を図るとともに、本計画の内容を財政計画等の他の計画に反映させることで、実行性を確認していく必要があります。

■ 公共施設整備の原則

今後の公共施設の整備は以下の原則に従って実施します。

○ 公共施設の新規整備を抑制する（総量の抑制）

⇒ 施設整備は長寿命化（修繕・改修等）、更新を主とし、原則、新規整備（新たな施設を建設すること）は行わない。例外として新規整備を行う場合も、既存施設との統合・複合化により施設総量を抑制する。

○ 公共施設の更新の際には統合・複合化を検討する

⇒ 単に更新するのではなく、統合・複合化の可能性を充分検討する。

○ 利便性・効率性を重視した施設整備を行う

⇒ 公共施設の整備は、利用者の利便性や管理運営面での効率性に主眼を置いて行い、過剰な整備にならないよう努める。

○ 公共施設の整備においては民間活力の活用可能性についても検討を行う

■ 実行にあたって

方針の実行にあたっては、地方債のみならず国庫補助金等の特定財源の確保を積極的に行う等の必要があり、加えて、ここまで積立ててきた各種基金の取り崩しにより財源を確保していく必要があります。

最初の10年間で大規模な事業に取り組むことから、懸念されるのは地方債残高の増大とそれに伴う公債費の増大です。本計画では国庫補助金等の特定財源の確保や基金の活用についての具体的な方策まで言及しませんので、年度ごとの地方債借入の推移等を正確に捕捉することはできません。別途、本計画の実施方針を盛り込んだ財政計画の作成が必要になります。公共施設の今後のあり方とそれに伴う収支のみに焦点を当てた本計画を、与謝野町全体の財政のあり方に反映させることが重要になります。今後の財政状況や人口減少等の社会情勢の変化により、各施設の必要性が大きく変わる可能性があります。そのような状況を考慮した上で、次の10年、さらに次の10年と、この実施計画を検証・更新させることとなります。